

令和2年度決算 上天草市の財務書類を公表します

上天草市においては、平成27年1月に国からすべての自治体に対し統一的な基準による財務書類の作成が要請されたことを受けて、平成29年度決算分から「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

I 財務書類の作成について

1 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日となり、今回の令和2年度決算分では令和3年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取扱っています。

2 対象とする範囲

団体（会計）名			
一般会計	}	一般会計等 (※1)	}
診療所特別会計			
斎場特別会計			
天草四郎ミュージアム特別会計			
国民健康保険特別会計（事業勘定）			
介護保険特別会計			
後期高齢者医療特別会計	}	全体会計 (※2)	
電気事業特別会計			
下水道事業会計（法適用）	}	連結会計 (※3)	
水道事業会計（法適用）			
病院事業会計（法適用）			
上天草さんばーる			
天草広域連合			
上天草衛生施設組合			
上天草・宇城水道企業団			
熊本縣市町村総合事務組合			
熊本県後期高齢者医療連合（一般会計）			
熊本県後期高齢者医療連合（特別会計）			

- ※1 一般会計と特別会計のうち公営企業会計（下水道事業会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめた会計です。
- ※2 一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計です。
- ※3 全体会計に一部事務組合等の関係団体を含めた会計です。

II 財務書類（一般会計等）について

1 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握できません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、又は国、県が負担した分となります。

【一般会計等】

（単位：千円）

貸借対照表

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
1. 固定資産	74,018,521	1. 固定負債	15,919,897
(1) 有形固定資産	63,399,083	(1) 地方債	15,410,784
事業用資産	21,714,183	(2) 長期未払金	—
インフラ資産	40,449,942	(3) 退職手当引当金	458,116
物品	1,234,958	(4) 損失補償等引当金	—
(2) 無形固定資産	25,485	(5) その他	50,998
(3) 投資その他の資産	10,593,954	2. 流動負債	2,624,876
投資及び出資金	5,222,136	(1) 1年内償還予定	2,345,901
投資損失引当金	—	地方債	—
長期延滞債権	144,581	(2) 未払金	—
長期貸付金	695,668	(3) 未払費用	—
基金	4,544,391	(4) 前受金	—
その他	—	(5) 前受収益	—
徴収不能引当金	-12,822	(6) 賞与等引当金	159,715
2. 流動資産	5,032,250	(7) 預り金	109,060
(1) 現金預金	1,552,306	(8) その他	10,200
(2) 未収金	85,430		
(3) 短期貸付金	72,795	負債合計	18,544,773
(4) 基金	3,321,891	(1) 固定資産等形成分	77,413,207
(5) 棚卸資産	—	(2) 余剰分（不足分）	-16,907,209
(6) その他	—		
(7) 徴収不能引当金	-172	純資産合計	60,505,999
資産合計	79,050,772	負債及び純資産合計	79,050,772

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

これまでに上天草市では、一般会計等ベースで約791億円の資産を形成してきています。その資産のうち約634億円（約80.2%）は土地や建物、工作物等の有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合せて約79億円所有しており、資産の約10.0%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約185億円となっており、資産に対して約23.5%となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約178億円、退職手当引当金が約4.6億円です。また、地方債の中には、国から100%の地方交付税措置を受ける臨時財政対策債が約46億円、他にも70%の地方交付税措置を受ける合併特例事業債、過疎対策事業債及び学校教育施設等整備事業債等があります。

形成した資産に対して負担の必要がない金額を指す純資産は約605億円となっており、資産に対して約76.5%となっています。この中で余剰分（不足分）が約△169億円となっていますが、これは基準日時点における金銭必要額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナスになることが予想されます。

用語解説

資産の部

○資産・・・・・・・・・・現在、市が所有している資産の状況

【固定資産】

○有形固定資産・・・・・・・・・・長期間にわたって住民サービスを提供するための資産
（例：土地、建物、機械装置等）

○事業用資産・・・・・・・・・・公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の
資産（例：庁舎、公民館、学校、市営住宅、福祉施設等）

○インフラ資産・・・・・・・・・・社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設等）

○物品・・・・・・・・・・取得金額が50万円以上の機器等（美術品は300万円以上）

○無形固定資産・・・・・・・・・・ソフトウェア等

○投資及び出資金・・・・・・・・・・有価証券、出資金、出捐金

○投資損失引当金・・・・・・・・・・保有株式の実質価格が低下した場合に計上

○長期延滞債権・・・・・・・・・・税金等の収入未済額のうち、1年以上回収されていないもの

○長期貸付金・・・・・・・・・・地方自治法第240条第1項に規定する債券である貸付金（流動資産に区分されるもの以外）

○基金・・・・・・・・・・流動資産に区分される以外の基金

○その他・・・・・・・・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

○徴収不能引当金・・・・・・・・・・未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（固定資産分）

【流動資産】

- 現金預金・・・・・・・・・・手元現金や普通預金等
- 未収金・・・・・・・・・・税金や使用料等の未収金
- 短期貸付金・・・・・・・・・・貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- 基金・・・・・・・・・・財政調整基金、減債基金
- 棚卸資産・・・・・・・・・・売却目的保有資産
- その他・・・・・・・・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金・・・・・・・・未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（流動資産分）

負債の部

- 負債・・・・・・・・・・将来、市が負担する債務の状況（将来世代の負担）

【固定負債】

- 地方債・・・・・・・・・・地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年を超えるもの
- 長期未払金・・・・・・・・・・地方自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされ、翌々年度以降に支出予定の額
- 退職手当引当金・・・・・・・・全職員が退職した場合に必要な退職手当支給額
- 損失補償等引当金・・・・・・・・履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

【流動負債】

- 1年内償還予定地方債・・・・・・・・地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
- 未払金・・・・・・・・・・基準日時点までに支払義務発生の原因が生じ、その金額が確定しているもので、翌年度に支出予定の額
- 未払費用・・・・・・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点にて既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
- 前受金・・・・・・・・・・基準日時点において、代金の納入はできているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- 前受収益・・・・・・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
- 賞与等引当金・・・・・・・・・・翌年6月に支給する期末・勤勉手当において、支給対象期間6か月（12月～5月）のうち、当会計年度支給対象期間4か月（12月～3月）に相当する額
- 預り金・・・・・・・・・・基準日時点において、歳計外現金等一時的に預かった金銭
- その他・・・・・・・・・・上記以外の流動負債

純資産の部

- 純資産・・・・・・・・・・「資産」から「負債」を差し引いた差額（これまでの世代の負担）
- 固定資産等形成分・・・・・・・・資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有される。地方公共団体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の排除後）を意味する。
- 余剰分(不足分)・・・・・・・・地方公共団体の消費可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有する。

2 行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービス等、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金等の現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純行政コストは、市税や地方交付税、国庫支出金・県支出金等で賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、市の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。また、これらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

【一般会計等】

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	金額
経常費用	19,044,045
1. 業務費用	8,826,041
(1) 人件費	2,674,325
(2) 物件費等	5,970,399
うち減価償却費	2,896,584
(3) その他の業務費用	181,317
2. 移転費用	10,218,004
(1) 補助金等	6,190,225
(2) 社会保障給付	2,992,151
(3) 他会計への繰出金	1,023,455
(4) その他	12,172
経常収益	1,489,482
1. 使用料及び手数料	111,114
2. その他	1,378,367
純経常行政コスト	17,554,563
臨時損失	296,888
臨時利益	30,696
純行政コスト	17,820,755

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約190億円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費等の業務費用が約88億円(約46.3%)で、補助金や他会計への繰出金等外部へ支出される移転費用が約102億円(約53.7%)となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約29億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息等が該当する経常収益は約15億円となっており、経常費用に対して約7.8%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト(純行政コスト)が約178億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

用語解説

<経常費用> 費用のうち、毎会計年度、経常的に発生するもの

【業務費用】

- 人件費 職員給与費や賞与等引当金繰入金、退職手当引当金繰入額等
- 物件費等 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費等
- その他の業務費用 支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付等

【移転費用】

- 補助金等 国、県等への負担金や住民への補助金等
- 社会保障給付 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支出される扶助費等
- 他会計への繰出金 特別会計への資金移動
- その他 上記以外の移転費用

<経常収益> 収益のうち、毎会計年度、経常的に発生するもの

【使用料及び手数料】 市有施設等の使用料や各種申請手数料等

【その他】 上記以外の経常収益(預金利子等)

<純経常行政コスト> 経常収益から経常費用を差し引いた額

【臨時損失】 資産除売却損(資産の売却により帳簿価格を下回る場合の差額)、災害復旧事業費等

【臨時利益】 資産売却益(資産の売却により帳簿価格を上回る場合の差額)等

<純行政コスト> 行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービス等、資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致)

3 純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書の「純行政コスト」がマイナス要因として表示され、財源である税収や国県等補助金で賄えたかを表したものです。

【一般会計等】

（単位：千円）

純資産変動計算書

勘定科目	金額		
		固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	60,071,353	78,274,402	-18,203,049
1. 純行政コスト	-17,820,755	—	-17,820,755
2. 財源	18,227,684	—	18,227,684
(1) 税収等	11,619,491	—	11,619,491
(2) 国県等補助金	6,608,193	—	6,608,193
本年度差額	406,928	—	406,928
固定資産の変動（内部変動）	—	-893,509	893,509
有形固定資産等の増加	—	1,734,711	-1,734,711
有形固定資産等の減少	—	-2,896,584	2,896,584
貸付金・基金等の増加	—	1,972,933	-1,972,933
貸付金・基金等の減少	—	-1,704,568	1,704,568
資産評価差額	7,176	7,176	—
無償所管換等	25,138	25,138	—
その他	-4,597	—	-4,597
本年度純資産変動額	434,646	-861,194	1,295,840
本年度末純資産残高	60,505,999	77,413,207	-16,907,209

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約178億円に対して、市税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税収等は約116億円、国県からの補助金が約66億円となっており、純行政コストとの差額は約4.1億円となっています。

また、無償で取得した資産等の増減を加味した本年度純資産変動差額は約4億円の増加となっています。

用語解説

＜前年度末純資産残高＞・・・前年度末の純資産の額（前年度「貸借対照表」の純資産合計と一致）

○純行政コスト・・・行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービス等、資産形成につながらない行政サービスに係る費

用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

【財源】

○税収等・・・・・・・・・・地方税、地方交付税、地方譲与税等

○国県等補助金・・・・・・・・国庫支出金及び県支出金等

【資産評価差額】・・・・・・・・有価証券等の評価差額

【無償所管換等】・・・・・・・・無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

【その他】・・・・・・・・上記以外の純資産の変動

<本年度純資産変動額>・・・・・・・・当会計年度における純資産の増減額（本年度差額に資産評価額及び無償所管換等を加算した額）

<本年度末純資産残高>・・・・・・・・当会計年度末の純資産額（前年度末純資産残高に本年度純資産変動額を加算した額。「貸借対照表」の純資産合計と一致する。

4 資金収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、経常的収支・資本的収支・財務的収支の3区分に分け、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、期末資金残高は、貸借対照表の流動資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収入と支出を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収入と支出を表しています。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収入と支出を表しています。

【一般会計等】

（単位：千円）

資金収支計算書

勘定科目	金額
1. 業務活動収支	1,678,671
業務支出	16,098,299
うち支払利息支出	78,871
業務収入	18,073,858
臨時支出	296,888
臨時収入	—
2. 投資活動収支	-791,949
投資活動支出	2,910,666
投資活動収入	2,118,717
3. 財務活動収支	-64,454
財務活動支出	2,201,301
財務活動収入	2,136,847
本年度資金収支額	822,269
前年度末資金残高	620,978
本年度末資金残高	1,443,246
前年度末歳計外現金残高	106,923
本年度歳計外現金増減額	2,137
本年度末歳計外現金残高	109,060
本年度末現金預金残高	1,552,306

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

経常的な業務活動収支においては、約17億円の黒字となっています。それに対し、投資活動収支は約8億円の赤字となっています。

主な投資活動支出として、公共施設等整備費支出で約17億円、基金積立金支出で約10億円があります。主な投資活動収入として、国県等からの補助金が約4.5億円、基金の取崩が約1.6億円あります。

財務活動収支は市債の発行と償還が関わっており、約0.6億円の赤字となっています。

用語解説

- <業務活動収支> 経常的な行政サービスの提供等に係る資金収支
 - 業務支出 大きく業務費用支出（人件費、物件費、地方債等に係る支払利息）と移転費用支出（国、県等への負担金、住民への補助金、生活保護法・児童福祉法等に基づき給付される社会保障給付費等の支出）に分けられる
 - 業務収入 税金等（地方税、地方交付税等）、業務活動に係る国県等補助金、使用料及び手数料等の収入
 - 臨時支出 災害復旧等の支出
 - 臨時収入 災害復旧に係る国県等負担金等の収入
- <投資活動収支> 固定資産の取得や売却、貸付金の貸付や回収等に係る資金収支
 - 投資活動支出 公共施設等整備費、基金積立金、投資及び出資金、貸付金等の支出
 - 投資活動収入 投資活動に係る国県等補助金、基金の取崩し、貸付金元金の回収、資産売却等の収入
- <財政活動収支> 地方債の発行や償還に係る資金収支
 - 財政活動支出 市債の元本償還に係る支出
 - 財政活動収入 市債発行による収入

Ⅲ 上天草市の財務書類（全体会計・連結会計）について

1 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

【全体会計】

（単位：千円）

貸借対照表

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
1. 固定資産	86,436,165	1. 固定負債	24,362,331
(1)有形固定資産	77,156,874	(1)地方債等	20,462,538
事業用資産	25,504,453	(2)長期未払金	—
インフラ資産	49,127,765	(3)退職手当引当金	956,525
物品	2,524,657	(4)損失補償等引当金	—
(2)無形固定資産	71,355	(5)その他	2,943,268
(3)投資その他の資産	9,207,936	2. 流動負債	3,681,012
投資及び出資金	2,680,424	(1)1年内償還予定	2,944,509
投資損失引当金	761,353	地方債等	
長期延滞債権	256,465	(2)未払金	276,401
長期貸付金	716,308	(3)未払費用	6,697
基金	4,813,857	(4)前受金	—
その他	—	(5)前受収益	—
徴収不能引当金	-20,471	(6)賞与等引当金	315,207
2. 流動資産	8,941,000	(7)預り金	112,919
(1)現金預金	4,331,419	(8)その他	25,279
(2)未収金	855,303		
(3)短期貸付金	72,795		
(4)基金	3,654,482		
(5)棚卸資産	32,168		
(6)その他	2,026		
(7)徴収不能引当金	-7,192		
3. 繰延資産	—		
		負債合計	28,043,343
		(1)固定資産等形成分	89,880,318
		(2)余剰分（不足分）	-22,546,496
		純資産合計	67,333,822
資産合計	95,377,165	負債及び純資産合計	95,377,165

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

【連結会計】

(単位：千円)

貸借対照表

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
1. 固定資産	92,523,753	1. 固定負債	28,650,182
(1)有形固定資産	83,255,287	(1)地方債等	21,033,943
事業用資産	27,487,997	(2)長期未払金	—
インフラ資産	52,801,547	(3)退職手当引当金	1,192,516
物品	2,965,744	(4)損失補償等引当金	—
(2)無形固定資産	106,819	(5)その他	6,423,723
(3)投資その他の資産	9,161,647	2. 流動負債	3,838,681
投資及び出資金	515,576	(1)1年内償還予定	3,003,295
投資損失引当金	761,353	地方債等	—
長期延滞債権	257,781	(2)未払金	338,291
長期貸付金	716,308	(3)未払費用	12,965
基金	6,931,101	(4)前受金	—
その他	—	(5)前受収益	—
徴収不能引当金	-20,471	(6)賞与等引当金	344,554
2. 流動資産	10,405,103	(7)預り金	114,296
(1)現金預金	5,580,863	(8)その他	25,279
(2)未収金	866,904		
(3)短期貸付金	72,795	負債合計	32,488,862
(4)基金	3,850,652	(1)固定資産等形成分	96,668,042
(5)棚卸資産	38,699	(2)余剰分(不足分)	-26,260,808
(6)その他	2,436	(3)他団体出資等分	33,085
(7)徴収不能引当金	-7,245		
3. 繰延資産	326	純資産合計	70,440,319
資産合計	102,929,181	負債及び純資産合計	102,929,181

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

2 行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

【全体会計・連結会計】

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
経常費用	30,607,265	36,507,833
1. 業務費用	13,701,859	15,724,357
(1) 人件費	5,164,404	5,696,188
(2) 物件費等	8,099,104	9,501,094
うち減価償却費	3,522,355	3,915,151
(3) その他の業務費用	438,352	527,074
2. 移転費用	16,905,406	20,783,476
(1) 補助金等	13,898,280	17,370,384
(2) 社会保障給付	2,994,707	2,994,707
(3) 他会計への繰出金	—	—
(4) その他	12,419	418,386
経常収益	5,730,346	6,691,481
1. 使用料及び手数料	930,719	1,216,639
2. その他	4,799,627	5,474,842
純経常行政コスト	24,876,919	29,816,352
臨時損失	298,150	304,921
臨時利益	30,743	31,115
純行政コスト	25,144,326	30,090,158

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

3 純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

【全体会計】

（単位：千円）

純資産変動計算書

勘定科目	金額		
		固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	66,294,896	91,191,201	-24,896,306
1. 純行政コスト	-25,144,326	—	-25,144,326
2. 財源	26,002,581	—	26,002,581
(1) 税金等	14,178,865	—	14,178,865
(2) 国県等補助金	11,823,716	—	11,823,716
本年度差額	858,255	—	858,255
固定資産の変動（内部変動）	—	-1,343,198	1,343,198
有形固定資産等の増加	—	2,559,731	-2,559,731
有形固定資産等の減少	—	-3,924,540	3,924,540
貸付金・基金等の増加	—	1,847,174	-1,847,174
貸付金・基金等の減少	—	-1,825,563	1,825,563
資産評価差額	7,176	7,176	—
無償所管換等	25,138	25,138	—
その他	148,357	—	148,357
本年度純資産変動額	1,038,926	-1,310,883	2,349,810
本年度末純資産残高	67,333,822	89,880,318	-22,546,496

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

純資産変動計算書

勘定科目	金額			
		固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	69,154,576	97,611,894	-28,488,720	31,402
1. 純行政コスト	-30,090,158	—	-30,090,158	—
2. 財源	31,083,624	—	31,083,624	—
(1) 税収等	16,620,512	—	16,620,512	—
(2) 国県等補助金	14,463,112	—	14,463,112	—
本年度差額	993,466	—	991,783	1,683
固定資産の変動（内部変動）	—	-1,289,826	1,289,826	—
有形固定資産等の増加	—	2,874,935	-2,874,935	—
有形固定資産等の減少	—	-4,305,284	4,305,284	—
貸付金・基金等の増加	—	1,966,085	-1,966,085	—
貸付金・基金等の減少	—	-1,825,563	1,825,563	—
資産評価差額	7,176	7,176	—	—
無償所管換等	40,267	40,267	—	—
比例連結割合変更に伴う差額	96,477	208,675	-112,198	—
その他	148,357	89,856	58,501	—
本年度純資産変動額	1,285,743	-943,852	2,227,912	1,683
本年度末純資産残高	70,440,319	96,668,042	-26,260,808	33,085

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

4 資産収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

【全体会計・連結会計】

（単位：千円）

資金収支計算書

勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
1. 業務活動収支	2,570,577	3,121,790
業務支出	27,059,182	32,472,046
うち支払利息支出	131,588	142,896
業務収入	29,926,667	35,886,603
臨時支出	296,929	296,929
臨時収入	20	4,162
2. 投資活動収支	-985,433	-1,394,581
投資活動支出	3,309,662	3,742,642
投資活動収入	2,324,229	2,348,061
3. 財務活動収支	-361,017	-418,813
財務活動支出	2,936,671	2,994,467
財務活動収入	2,575,654	2,575,654
本年度資金収支額	1,224,127	1,308,396
前年度末資金残高	2,998,231	4,156,944
比例連結割合変更に伴う差額	—	5,598
本年度末資金残高	4,222,358	5,470,938
前年度末歳計外現金残高	106,923	110,749
本年度歳計外現金増減額	2,137	-813
比例連結割合変更に伴う差額	—	-11
本年度末歳計外現金残高	109,060	109,925
本年度末現金預金残高	4,331,419	5,580,863

※四捨五入による齟齬が生じる場合があります。

IV 上天草市の財務書類分析

平成27年1月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の中に財務書類活用の手引きがあり、その中で分析の視点という形で6項目の視点に対する指標が示されています。

今回の指標につきましては、一般会計等財務書類から金額を引用しています。

1 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を表したものです。決算統計でも財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表に示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いてさらに分析することができます。

指標		令和2年度
資産形成度 将来世代に残る資産は どれくらいあるのか	住民一人当たり資産額	3,041,233円
	歳入額対資産比率	3.4年
	有形固定資産減価償却率	63.6%

用語解説

- 住民一人当たり資産額・・・住民一人当たりの資産がどれくらいあるかを表すもの（令和3年3月31日現在の人口25,993人で算出）。
値が大きいほど、資産を保有している。
- 歳入額対資産比率・・・これまで形成された資産が、歳入の何年分に相当するか表すもの。値が高いほど、社会資本整備が進んでいる。
- 有形固定資産減価償却率・・・有形固定資産（物品を除く。）の償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表すもの。値が高いほど、老朽化が進んでいる。

2 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこ

ととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

指標		令和2年度
世代間公平性 将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	76.5%
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	20.7%

用語解説

- 純資産比率・・・資産のうち返済義務のない資産（純資産）の割合で、現世代（住民）の持ち分の割合を示す。値が低いほど将来世代に負担が先送りになる。
- 社会資本等形成の世代間負担比率・・・社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、将来世代の負担（地方債）によって形成されている比率。値が高いほど、将来世代が負担する割合が高い。

3 持続可能性（健全性）

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金等、発生主義により全ての負債を捉えることとなります。

指標		令和2年度
持続可能性 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	713,453円
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	369,104千円
	債務償還比率	423.7%

用語解説

- 住民一人当たり負債額・・・住民一人当たりの負債額がどれくらいあるかを表すもの（令和3年3月31日現在の人口25,993人で算出。）
値が大きいほど、負債を負っている。
- 基礎的財政収支・・・公債の元利償還額を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもの。このバランスが均衡していれば、持続可能な財政運営であることを表す。
- 債務償還比率・・・債務償還に充当できる一般財源に対する実質債務（地方債や退職手当引当金等から充当可能な基金等を控除した債務）の

比率を表すもの。値が低いほど、返済能力が高い。

4 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされています（同法第2条第14項）。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指標		令和2年度
効率性 行政サービスは効率的に提供されているか	住民一人当たり行政コスト	685,598円

用語解説

○住民一人当たり行政コスト・・・住民一人当たりが行政サービスの提供を受けるために消費した費用を表すもの（令和3年3月31日現在の人口25,993人で算出）。値が大きいほど、費用がかかっていることになる。

5 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるのか」を表しています。

財政の弾力性については、一般に経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）等が用いられますが、財務書類においても分析が可能です。

純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税収等比率）を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものと言えます。

指標		令和2年度
弾力性 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか	行政コスト対税収等比率	151.1%
	経常収支比率	93.0%

用語解説

- 行政コスト対税収等比率・・・税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに消費されたかを表すもの。値が高いほど、資産形成の財源的余裕度が低い。
- 経常収支比率・・・・・・・・・・地方税や地方交付税等の経常一般財源等が、人件費や扶助費等の経常経費にどれ程充当されたかを表すもの。値が低いほど、普通建設事業等の臨時経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力性に富んでいると言える。

6 自律性

自律性は、「歳入はどれくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」を表すものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料等の受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

指標		令和2年度
自律性	受益者負担の割合	7.8%
歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	財政力指数	0.26

用語解説

- 受益者負担の割合・・・・・・・・行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す。値が低いほど、財源充当率が高い。
- 財政力指数・・・・・・・・・・財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれだけ自力で調達できるかを表すもの。値が大きいほど、財源に余裕があると言える。